

過去の検査結果値

中 津

宮永給水区

(浄水)	2 地点	浄水場 (浄水処理後の水) 高架系	小祝方面
(原水)	1 地点	宮永浄水場	伏流水

三口給水区

(浄水)	4 地点	浄水場 (浄水処理後の水) 低区系 高区系	角木方面 田尻方面 野依方面
(原水)	1 地点	三口浄水場	表流水

施設名 中津市上水道（宮永給水区）
採水地点 宮永浄水場 浄水 給水栓水

水質区分 浄水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	4	0	0	2
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1	0.7	0.7	0.6
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.06	<0.06	0.06	0.06
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.003	0.004	0.005	0.003
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	0.002	0.002	<0.002
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.001	0.001	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.008	0.008	0.01	0.008
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	0.002	0.002	0.002
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	0.003	0.004	0.003
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.2	6.7	6.9	7.9
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	0.007	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	6.6	5.4	5.3	7.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	53	48	48	52
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	100	98	100	110
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.5	0.6	0.6	0.5
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.3	7.3	7.3	6.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（宮永給水区）
採水地点 宮永浄水場 浄水 給水栓水

水質区分 浄水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	1	アンチモン及びその化合物		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	2	ウラン及びその化合物		0.002 以下 (暫定)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	3	ニッケル及びその化合物		0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	5	1,2-ジクロロエタン		0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
管理	8	トルエン		0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
管理	9	フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)		0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
管理	13	ジクロロアセトニトリル		0.01 以下 (暫定)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	14	抱水クロラール		0.02 以下 (暫定)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	15	農薬類(「総農薬方式」による結果)		1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	16	残留塩素		1 以下	0.2	0.1	0.2	0.2
管理	17	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)		10 以上 100 以下	42	47	52	48
管理	18	マンガン及びその化合物		0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	19	遊離炭酸		20 以下	11	11	15	13
管理	20	1,1,1-トリクロロエタン		0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	21	メチル-t-ブチルエーテル		0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)		3 以下	0.9	1	0.9	0.7
管理	23	臭気強度 (TON)		3 以下	<1	<1	<1	<1
管理	24	蒸発残留物		30 以上 200 以下	100	100	120	110
管理	25	濁度		1 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
管理	26	pH値		7.5 程度	7.4	7.4	7.2	7.2
管理	27	腐食性 (ランゲリア指数)		-1程度以上、極力0に	-1.3	-1.3	-1.5	-1.4
管理	28	従属栄養細菌		2000 以下(暫定)	4	2	0	4
管理	29	1,1-ジクロロエチレン		0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	30	アルミニウム及びその化合物		0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	31	PFOS及びPFOA		0.00005 以下(暫定)	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1001	1,3-ジクロロプロペン(D-D)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1002	2, 2-D P A (ダブロン)		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1003	2, 4-D (2,4-PA)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1004	E P N		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1005	M C P A		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1006	アシュラム		0.9 以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
農薬	1007	アセフェート		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1008	アトラジン		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1009	アニコホス		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1010	アミトラズ		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1011	アラクロール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1012	イソキサチオン		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1013	イソフェンホス		0.001 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1014	イソプロカルブ(MIPC)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1015	イソプロチオラン(IPT)		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1016	イブフェンカルバゾン		0.002以下	<0.00002	<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1017	イプロベンホス(IBP)		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1018	イミノクタジン		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1019	インダノファン		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1020	エスプロカルブ		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1021	エトフェンブロックス		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1022	エンドスルファン (パゾ`エピン)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1023	オキサジクロメホン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1024	オキシ銅 (有機銅)		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1025	オリサストロビン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1026	カズサホス		0.0006 以下	<0.000006	<0.000006	<0.000006	<0.000006
農薬	1027	カフェンストロール		0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008

施設名 中津市上水道（宮永給水区）
採水地点 宮永浄水場 浄水 給水栓水

水質区分 浄水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
農薬	1028	カルタップ			0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1029	カルバリル(NAC)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1030	カルボフラン			0.0003 以下	<0.000003	<0.000003	<0.000003	<0.000003
農薬	1031	キノクラミン(ACN)			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1032	キャプタン			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1033	クミルロン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1034	グリホサート			2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
農薬	1035	グルホシネート			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1036	クロメプロップ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1037	クロルニトロフェン(CNP)			0.0001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1038	クロルピリホス			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1039	クロロタロニル (TPN)			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1040	シアナジン			0.001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1041	シアノホス(CYAP)			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1042	ジウロン(DCMU)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1043	ジクロベニル(DBN)			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1044	ジクロルボス (DDVP)			0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1045	ジクワット			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1046	ジスルホトン(エチオキサト)			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1047	ジチオカルバメート系農薬			0.005 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1048	ジチオピル			0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1049	シハロホップブチル			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1050	シマジン(CAT)			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1051	ジメタメトリン			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1052	ジメトエート			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1053	シメトリン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1054	ダイアジノン			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1055	ダイムロン			0.8 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
農薬	1056	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソシアネート			0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1057	チアジニル			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1058	チウラム			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1059	チオジカルブ			0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1060	チオファネートメチル			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1061	チオベンカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1062	テフリルトリオン			0.002 以下	<0.00002	<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1063	テルブカルブ(MBPMC)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1064	トリクロピル			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1065	トリクロルホン(DEP)			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1066	トリシクラゾール			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1067	トリフルラリン			0.06 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
農薬	1068	ナプロバミド			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1069	バラコート			0.01以下	<0.00005	<0.00005	<0.0001	<0.0001
農薬	1070	ピペロホス			0.0009 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1071	ピラクロニル			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1072	ピラジキシフェン			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1073	ピラゾリネート(ピラゾレート)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1074	ピリダフェンチオン			0.002 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1075	ピリブチカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1076	ピロキロン			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1077	フィプロニル			0.0005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1078	フェニトロチオン (MEP)			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1079	フェノブカルブ(BPMC)			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1080	フェリムゾン			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005

施設名 中津市上水道（宮永給水区）
採水地点 宮永浄水場 浄水 給水栓水

水質区分 浄水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1081	フェンチオン(MPP)		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1082	フェントエート(PAP)		0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1083	フェントラザミド		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1084	フサライド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1085	ブタクロール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1086	ブタミホス		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1087	ブプロフェジン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1088	フルアジナム		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1089	ブレチラクロール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1090	プロシミドン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1091	プロチオホス		0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1092	プロピコナゾール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1093	プロピザミド		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1094	プロベナゾール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1095	プロモブチド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1096	ベノミル		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1097	ベンシクロン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1098	ベンズピシクロン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1099	ベンゾフェナップ		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1100	ベンタゾン		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1101	ベンディメタリン		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1102	ベンフラカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1103	ベンフルラリン(ベスロゾン)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1104	ベンフレセート		0.07 以下	<0.0007	<0.0007	<0.0007	<0.0007
農薬	1105	ホスチアゼート		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1106	マラチオン(マソ)		0.7 以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
農薬	1107	メコプロップ(MCPP)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1108	メソミル		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1109	メタラキシル		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1110	メチダチオン(DMTP)		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1111	メトミノストロピン		0.04 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
農薬	1112	メトリブジン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1113	メフェナセート		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1114	メプロニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1115	モリネート		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
追加		残留塩素			0.1	0.1	0.1	0.2
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
		水温			25.5	25.7	25.9	26.5

施設名 中津市上水道（宮永給水区）

水質区分 浄水

採水地点 高架系 小祝 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	3	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.5	0.7	0.8	0.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.06	0.06	0.08	0.08
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.02	0.013	0.021	0.019
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	0.003	0.003	<0.002
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.001	0.001	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.026	0.019	0.028	0.027
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.007	0.006	0.009	0.012
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.005	0.005	0.006	0.006
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.03	0.02	0.04	0.04
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.9	7.6	6.6	7.6
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.2	7.5	6.5	7.4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	42	45	40	41
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	94	110	94	100
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.9	0.8	0.8	0.9
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.6	7.6	7.6	7.5
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.8	0.6	1	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（宮永給水区）

水質区分 浄水

採水地点 高架系 小祝 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.3	0.4	0.3	0.3
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
		水温			30.2	30.2	31.1	31.3

施設名 中津市上水道（宮永給水区）

水質区分 原水

採水地点 宮永浄水場 山国川右岸 伏流水 取水口

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	>=300	100	150	>=300
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出されない	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1	0.8	0.6	1.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.08	<0.02	0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.04	<0.03	0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.9	6.5	6.8	6.7
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.009	0.009	0.025	0.008
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.7	5.3	5.3	5.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	54	50	52	55
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	100	120	100	110
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.9	0.6	0.9	0.7
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.4	7.3	7.3	7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常あり	異常でない	異常あり	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	5.5	1.4	4.4	1.3
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	1.4	0.2	1.9	0.2

施設名 中津市上水道（宮永給水区）

水質区分 原水

採水地点 宮永浄水場 山国川右岸 伏流水 取水口

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	1	アンチモン及びその化合物		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	2	ウラン及びその化合物		0.002 以下 (暫定)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	3	ニッケル及びその化合物		0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	5	1,2-ジクロロエタン		0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
管理	8	トルエン		0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
管理	9	フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)		0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
管理	13	ジクロロアセトニトリル		0.01 以下 (暫定)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	14	抱水クロラール		0.02 以下 (暫定)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	15	農薬類 (「総農薬方式」による結果)		1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	16	残留塩素		1 以下	0	0	<0.05	0
管理	17	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)		10 以上 100 以下	38	39	45	45
管理	18	マンガン及びその化合物		0.01 以下	0.014	0.007	0.018	0.007
管理	19	遊離炭酸		20 以下	8.1	11	14	13
管理	20	1,1,1-トリクロロエタン		0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	21	メチル-t-ブチルエーテル		0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)		3 以下	2.7	2.5	0.8	0.7
管理	23	臭気強度 (TON)		3 以下	1	<1	<1	<1
管理	24	蒸発残留物		30 以上 200 以下	88	100	97	100
管理	25	濁度		1 以下	1.3	1	0.1	<0.1
管理	26	pH値		7.5 程度	7.3	7.3	7.5	7.3
管理	27	腐食性 (ランゲリア指数)		-1程度以上、極力0に	-1.5	-1.6	-1.3	-1.5
管理	28	従属栄養細菌		2000 以下 (暫定)	5300	2000	15	290
管理	29	1,1-ジクロロエチレン		0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	30	アルミニウム及びその化合物		0.1 以下	0.03	0.12	<0.01	<0.01
管理	31	PFOS及びPFOA		0.00005 以下 (暫定)	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1001	1,3-ジクロロプロペン (D-D)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1002	2, 2-D P A (ダブロン)		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1003	2, 4-D (2,4-PA)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1004	E P N		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1005	M C P A		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1006	アシュラム		0.9 以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
農薬	1007	アセフェート		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1008	アトラジン		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1009	アニコホス		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1010	アミトラズ		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1011	アラクロール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1012	イソキサチオン		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1013	イソフェンホス		0.001 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1014	イソプロカルブ (MIPC)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1015	イソプロチオラン (IPT)		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1016	イブフェンカルバゾン		0.002以下	<0.00002	<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1017	イプロベンホス (IBP)		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1018	イミノクタジン		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1019	インダノファン		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1020	エスプロカルブ		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1021	エトフェンブロックス		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1022	エンドスルファン (パゾ`エピン)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1023	オキサジクロメホン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1024	オキシ銅 (有機銅)		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1025	オリサストロビン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1026	カズサホス		0.0006 以下	<0.000006	<0.000006	<0.000006	<0.000006
農薬	1027	カフェンストロール		0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008

施設名 中津市上水道（宮永給水区）

水質区分 原水

採水地点 宮永浄水場 山国川右岸 伏流水 取水口

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
農薬	1028	カルタップ			0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1029	カルバリル(NAC)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1030	カルボフラン			0.0003 以下	<0.000003	<0.000003	<0.000003	<0.000003
農薬	1031	キノクラミン(ACN)			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1032	キャプタン			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1033	クミルロン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1034	グリホサート			2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
農薬	1035	グルホシネート			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1036	クロメプロップ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1037	クロルニトロフェン(CNP)			0.0001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1038	クロルピリホス			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1039	クロロタロニル (TPN)			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1040	シアナジン			0.001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1041	シアノホス(CYAP)			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1042	ジウロン(DCMU)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1043	ジクロベニル(DBN)			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1044	ジクロルボス (DDVP)			0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1045	ジクワット			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1046	ジスルホトン(エチルオトソ)			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1047	ジチオカルバメート系農薬			0.005 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1048	ジチオピル			0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1049	シハロホップブチル			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1050	シマジン(CAT)			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1051	ジメタメトリン			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1052	ジメトエート			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1053	シメトリン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1054	ダイアジノン			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1055	ダイムロン			0.8 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
農薬	1056	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソシアネート			0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1057	チアジニル			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1058	チウラム			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1059	チオジカルブ			0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1060	チオファネートメチル			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1061	チオベンカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1062	テフリルトリオン			0.002 以下	<0.00002	<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1063	テルブカルブ(MBPMC)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1064	トリクロピル			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1065	トリクロルホン(DEP)			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1066	トリシクラゾール			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1067	トリフルラリン			0.06 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
農薬	1068	ナプロバミド			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1069	バラコート			0.01以下	<0.00005	<0.00005	<0.0001	<0.0001
農薬	1070	ピペロホス			0.0009 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1071	ピラクロニル			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1072	ピラジキシフェン			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1073	ピラゾリネート(ピラゾレート)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1074	ピリダフェンチオン			0.002 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1075	ピリブチカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1076	ピロキロン			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1077	フィプロニル			0.0005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1078	フェニトロチオン (MEP)			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1079	フェノブカルブ(BPMC)			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1080	フェリムゾン			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005

施設名 中津市上水道（宮永給水区）

水質区分 原水

採水地点 宮永浄水場 山国川右岸 伏流水 取水口

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1081	フェンチオン(MPP)		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1082	フェントエート(PAP)		0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1083	フェントラザミド		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1084	フサライド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1085	ブタクロール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1086	ブタミホス		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1087	ブプロフェジン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1088	フルアジナム		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1089	ブレチラクロール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1090	プロシミドン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1091	プロチオホス		0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1092	プロピコナゾール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1093	プロピザミド		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1094	プロベナゾール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1095	プロモブチド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1096	ベノミル		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1097	ベンシクロン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1098	ベンゾピシクロン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1099	ベンゾフェナップ		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1100	ベンタゾン		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1101	ベンディメタリン		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1102	ベンフラカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1103	ベンフルラリン(ベスロジン)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1104	ベンフレセート		0.07 以下	<0.0007	<0.0007	<0.0007	<0.0007
農薬	1105	ホスチアゼート		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1106	マラチオン(マラソ)		0.7 以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
農薬	1107	メコプロップ(MCPP)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1108	メソミル		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1109	メタラキシル		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1110	メチダチオン(DMTP)		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1111	メトミノストロビン		0.04 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
農薬	1112	メトリブジン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1113	メフェナセート		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1114	メプロニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1115	モリネート		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
追加		嫌気性芽胞菌(定量)			17	0	2	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
追加		生物学的酸素要求量(BOD)			1.3	1.5	0.6	<0.5
追加		化学的酸素要求量(COD)			1.5	0.7	1.5	1
追加		浮遊物質(S S)			3.6	<1	2.4	<1
追加		全窒素			1	0.7	0.6	1.4
追加		全りん			0.04	0.04	0.04	0.04
追加		トリハロメタン生成能			0.019	0.012	0.02	0.013
		水温			26.1	26	27.4	26

施設名 中津市上水道（三口給水区）
採水地点 三口浄水場 浄水 給水栓水

水質区分 浄水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	2
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.08	0.07	0.08	0.07
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.02	0.015	0.026	0.02
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.008	0.006	0.01	0.007
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.025	0.019	0.032	0.026
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.008	0.007	0.01	0.016
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.005	0.004	0.006	0.006
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.07	0.06	0.12	0.09
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.5	6	6.6	7.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	6.2	6.3	6.5	7.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	36	30	32	30
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	79	68	80	78
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.9	0.8	1.2	1.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.7	7.8	7.5
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.9	0.6	0.8	0.8
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（三口給水区）
採水地点 三口浄水場 浄水 給水栓水

水質区分 浄水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	1	アンチモン及びその化合物		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	2	ウラン及びその化合物		0.002 以下 (暫定)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	3	ニッケル及びその化合物		0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	5	1,2-ジクロロエタン		0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
管理	8	トルエン		0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
管理	9	フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)		0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
管理	13	ジクロロアセトニトリル		0.01 以下 (暫定)	0.002	<0.001	<0.001	0.001
管理	14	抱水クロラール		0.02 以下 (暫定)	0.002	<0.002	<0.002	0.002
管理	15	農薬類(「総農薬方式」による結果)		1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	16	残留塩素		1 以下	0.5	0.6	0.5	0.4
管理	17	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)		10 以上 100 以下	30	19	19	28
管理	18	マンガン及びその化合物		0.01 以下	0.001	<0.001	0.001	<0.001
管理	19	遊離炭酸		20 以下	3.4	2.7	3.5	3.1
管理	20	1,1,1-トリクロロエタン		0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	21	メチル-t-ブチルエーテル		0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)		3 以下	1.8	1.4	1.3	1.8
管理	23	臭気強度 (TON)		3 以下	<1	<1	<1	<1
管理	24	蒸発残留物		30 以上 200 以下	80	66	63	72
管理	25	濁度		1 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
管理	26	pH値		7.5 程度	7.7	7.5	7.4	7.7
管理	27	腐食性 (ランゲリア指数)		-1程度以上、極力0に	-1.2	-1.9	-2.1	-1.3
管理	28	従属栄養細菌		2000 以下(暫定)	0	1	3	3
管理	29	1,1-ジクロロエチレン		0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	30	アルミニウム及びその化合物		0.1 以下	0.06	0.04	0.05	0.07
管理	31	PFOS及びPFOA		0.00005 以下(暫定)	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1001	1,3-ジクロロプロペン(D-D)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1002	2, 2-D P A (ダブロン)		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1003	2, 4-D (2,4-PA)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1004	E P N		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1005	M C P A		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1006	アシュラム		0.9 以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
農薬	1007	アセフェート		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1008	アトラジン		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1009	アニコホス		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1010	アミトラズ		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1011	アラクロール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1012	イソキサチオン		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1013	イソフェンホス		0.001 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1014	イソプロカルブ(MIPC)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1015	イソプロチオラン(IPT)		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1016	イブフェンカルバゾン		0.002以下	<0.00002	<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1017	イプロベンホス(IBP)		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1018	イミノクタジン		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1019	インダノファン		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1020	エスプロカルブ		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1021	エトフェンブロックス		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1022	エンドスルファン (パゾ`エピン)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1023	オキサジクロメホン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1024	オキシ銅 (有機銅)		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1025	オリサストロビン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1026	カズサホス		0.0006 以下	<0.000006	<0.000006	<0.000006	<0.000006
農薬	1027	カフェンストロール		0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008

施設名 中津市上水道（三口給水区）
採水地点 三口浄水場 浄水 給水栓水

水質区分 浄水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1028	カルタップ		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1029	カルバリル(NAC)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1030	カルボフラン		0.0003 以下	<0.000003	<0.000003	<0.000003	<0.000003
農薬	1031	キノクラミン(ACN)		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1032	キャプタン		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1033	クミルロン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1034	グリホサート		2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
農薬	1035	グルホシネート		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1036	クロメプロップ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1037	クロルニトロフェン(CNP)		0.0001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1038	クロルピリホス		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1039	クロロタロニル (TPN)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1040	シアナジン		0.001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1041	シアノホス(CYAP)		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1042	ジウロン(DCMU)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1043	ジクロベニル(DBN)		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1044	ジクロルボス (DDVP)		0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1045	ジクワット		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1046	ジスルホトン(エルフオトン)		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1047	ジチオカルバメート系農薬		0.005 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1048	ジチオピル		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1049	シハロホップブチル		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1050	シマジン(CAT)		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1051	ジメタメトリン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1052	ジメトエート		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1053	シメトリン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1054	ダイアジノン		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1055	ダイムロン		0.8 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
農薬	1056	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソシアネート		0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1057	チアジニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1058	チウラム		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1059	チオジカルブ		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1060	チオファネートメチル		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1061	チオベンカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1062	テフリルトリオン		0.002 以下	<0.00002	<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1063	テルブカルブ(MBPMC)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1064	トリクロピル		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1065	トリクロルホン(DEP)		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1066	トリシクラゾール		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1067	トリフルラリン		0.06 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
農薬	1068	ナプロバミド		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1069	バラコート		0.01以下	<0.00005	<0.00005	<0.0001	<0.0001
農薬	1070	ピペロホス		0.0009 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1071	ピラクロニル		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1072	ピラジキシフェン		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1073	ピラゾリネート(ピラゾレート)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1074	ピリダフェンチオン		0.002 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1075	ピリブチカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1076	ピロキロン		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1077	フィプロニル		0.0005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1078	フェニトロチオン (MEP)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1079	フェノブカルブ(BPMC)		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1080	フェリムゾン		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005

施設名 中津市上水道（三口給水区）
採水地点 三口浄水場 浄水 給水栓水

水質区分 浄水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1081	フェンチオン(MPP)		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1082	フェントエート(PAP)		0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1083	フェントラザミド		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1084	フサライド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1085	ブタクロール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1086	ブタミホス		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1087	ブプロフェジン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1088	フルアジナム		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1089	ブレチラクロール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1090	プロシミドン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1091	プロチオホス		0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1092	プロピコナゾール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1093	プロピザミド		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1094	プロベナゾール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1095	プロモブチド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1096	ベノミル		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1097	ベンシクロン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1098	ベンゾピシクロン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1099	ベンゾフェナップ		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1100	ベンタゾン		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1101	ベンディメタリン		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1102	ベンフラカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1103	ベンフルラリン(ベスロゾン)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1104	ベンフレセート		0.07 以下	<0.0007	<0.0007	<0.0007	<0.0007
農薬	1105	ホスチアゼート		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1106	マラチオン(マラソ)		0.7 以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
農薬	1107	メコプロップ(MCPP)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1108	メソミル		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1109	メタラキシル		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1110	メチダチオン(DMTP)		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1111	メトミノストロピン		0.04 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
農薬	1112	メトリブジン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1113	メフェナセート		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1114	メプロニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1115	モリネート		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
追加		残留塩素			0.5	0.6	0.5	0.6
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
		水温			30.2	29	31.5	30

施設名 中津市上水道（三口給水区）

水質区分 浄水

採水地点 低区系 角木 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	12	0	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.6	0.6	0.7	0.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.07	0.06	0.08	0.08
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.013	0.014	0.024	0.02
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	0.003	0.004	<0.002
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.001	0.001	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.019	0.02	0.032	0.028
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.006	0.007	0.012	0.014
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.005	0.005	0.007	0.006
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.03	0.03	0.05	0.04
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.9	7.7	6.4	7.6
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	6.9	8.1	7.2	7.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	43	44	36	40
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	93	110	85	92
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.9	0.8	0.9	0.9
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.6	7.7	7.5	7.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.8	0.6	1	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（三口給水区）

水質区分 浄水

採水地点 低区系 角木 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.3	0.4	0.4	0.3
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
		水温			31	33.7	32.9	32.6

施設名 中津市上水道（三口給水区）

水質区分 浄水

採水地点 高区系 田尻 管末水 採水専用水栓

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	4	0	2	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.4	0.6	0.6	0.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.08	0.07	0.08	0.07
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.03	0.02	0.036	0.035
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.005	0.003	0.004	<0.002
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.037	0.027	0.044	0.043
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.012	0.012	0.014	0.018
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.006	0.006	0.008	0.008
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.07	0.05	0.09	0.08
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.8	7.6	6.4	7.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.8	8.3	7.9	7.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	35	43	32	33
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	88	100	76	85
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	1.1	0.9	1.1	1.2
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.9	7.8	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.7	0.6	1.2	0.7
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（三口給水区）

水質区分 浄水

採水地点 高区系 田尻 管末水 採水専用水栓

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.4	0.4	0.4	0.3
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
		水温			28.8	29.2	29.7	31.2

施設名 中津市上水道（三口給水区）

水質区分 浄水

採水地点 高区系 野依 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	2	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.4	0.5	0.6	0.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.07	0.07	0.07	0.07
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.03	0.025	0.034	0.037
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.005	0.005	0.004	<0.002
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.001	0.001	0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.038	0.033	0.043	0.046
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.013	0.012	0.013	0.019
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.007	0.007	0.008	0.008
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.09	0.09	0.12	0.09
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.8	7.7	6.3	7.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	0.008	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.7	8.4	8	7.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	35	43	31	33
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	89	110	82	83
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	1	0.9	1	1.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	8	7.8	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.9	1	1.1	0.8
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.2	0.2	0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（三口給水区）

水質区分 浄水

採水地点 高区系 野依 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.3	0.4	0.4	0.2
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
		水温			28.6	28.9	30.1	30.6

施設名 中津市上水道（三口給水区）

水質区分 原水

採水地点 三口浄水場 山国川右岸 表流水 取水口

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	>=300	>=300	>=300	>=300
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	0.004	<0.004	0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.4	0.5	0.4	0.6
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.17	0.09	0.08	1.4
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.11	0.09	0.1	0.47
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.3	5.5	5.7	3.6
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.024	0.019	0.025	0.031
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.2	4.8	5.5	2.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	34	35	33	20
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	79	96	94	88
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	0.000003	0.000003	0.000004	0.000005
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	0.000002	0.000002	0.000002	0.000002
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	1.9	1.4	1.7	3.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.8	7.8	7.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常あり	異常あり	異常でない	異常あり
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	11	8.9	9.3	49
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	1.9	2.3	2	22

施設名 中津市上水道（三口給水区）

水質区分 原水

採水地点 三口浄水場 山国川右岸 表流水 取水口

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	1	アンチモン及びその化合物		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	2	ウラン及びその化合物		0.002 以下 (暫定)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	3	ニッケル及びその化合物		0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	5	1,2-ジクロロエタン		0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
管理	8	トルエン		0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
管理	9	フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)		0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
管理	13	ジクロロアセトニトリル		0.01 以下 (暫定)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	14	抱水クロラール		0.02 以下 (暫定)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	15	農薬類(「総農薬方式」による結果)		1 以下	<0.01	<0.01	0.04	0.08
管理	16	残留塩素		1 以下	0	0	<0.05	0
管理	17	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)		10 以上 100 以下	30	18	28	27
管理	18	マンガン及びその化合物		0.01 以下	0.027	0.011	0.02	0.014
管理	19	遊離炭酸		20 以下	1.1	1.9	2.5	2.5
管理	20	1,1,1-トリクロロエタン		0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	21	メチル-t-ブチルエーテル		0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)		3 以下	5.1	6.9	4.8	6.3
管理	23	臭気強度 (TON)		3 以下	1	<1	<1	<1
管理	24	蒸発残留物		30 以上 200 以下	84	81	83	77
管理	25	濁度		1 以下	2.9	4.2	3.4	3.5
管理	26	pH値		7.5 程度	8	7.6	7.6	7.8
管理	27	腐食性 (ランゲリア指数)		-1程度以上、極力0に	-0.9	-1.9	-1.4	-1.3
管理	28	従属栄養細菌		2000 以下(暫定)	25000	12000	24000	90000
管理	29	1,1-ジクロロエチレン		0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	30	アルミニウム及びその化合物		0.1 以下	0.07	0.38	0.2	0.29
管理	31	PFOS及びPFOA		0.00005 以下(暫定)	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1001	1,3-ジクロロプロペン(D-D)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1002	2, 2-D P A (ダブロン)		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1003	2, 4-D (2,4-PA)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1004	E P N		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1005	M C P A		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1006	アシュラム		0.9 以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
農薬	1007	アセフェート		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1008	アトラジン		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1009	アニコホス		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1010	アミトラズ		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1011	アラクロール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1012	イソキサチオン		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1013	イソフェンホス		0.001 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1014	イソプロカルブ(MIPC)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1015	イソプロチオラン(IPT)		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1016	イブフェンカルバゾン		0.002以下	<0.00002	<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1017	イプロベンホス(IBP)		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1018	イミノクタジン		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1019	インダノファン		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1020	エスプロカルブ		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1021	エトフェンブロックス		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1022	エンドスルファン (パゾ`エピン)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1023	オキサジクロメホン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1024	オキシ銅 (有機銅)		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1025	オリサストロビン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1026	カズサホス		0.0006 以下	<0.000006	<0.000006	<0.000006	<0.000006
農薬	1027	カフェンストロール		0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008

施設名 中津市上水道（三口給水区）

水質区分 原水

採水地点 三口浄水場 山国川右岸 表流水 取水口

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
農薬	1028	カルタップ			0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1029	カルバリル(NAC)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1030	カルボフラン			0.0003 以下	<0.000003	<0.000003	<0.000003	<0.000003
農薬	1031	キノクラミン(ACN)			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1032	キャプタン			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1033	クミルロン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1034	グリホサート			2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
農薬	1035	グルホシネート			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1036	クロメプロップ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1037	クロルニトロフェン(CNP)			0.0001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1038	クロルピリホス			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1039	クロロタロニル (TPN)			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1040	シアナジン			0.001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1041	シアノホス(CYAP)			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1042	ジウロン(DCMU)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1043	ジクロベニル(DBN)			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1044	ジクロルボス (DDVP)			0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1045	ジクワット			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1046	ジスルホトン(エチオキサト)			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1047	ジチオカルバメート系農薬			0.005 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1048	ジチオピル			0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1049	シハロホップブチル			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1050	シマジン(CAT)			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1051	ジメタメトリン			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1052	ジメトエート			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1053	シメトリン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1054	ダイアジノン			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1055	ダイムロン			0.8 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
農薬	1056	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソシアネート			0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1057	チアジニル			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1058	チウラム			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1059	チオジカルブ			0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1060	チオファネートメチル			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1061	チオベンカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1062	テフリルトリオン			0.002 以下	<0.00002	<0.00002	0.00008	0.00016
農薬	1063	テルブカルブ(MBPMC)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1064	トリクロピル			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1065	トリクロルホン(DEP)			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1066	トリシクラゾール			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1067	トリフルラリン			0.06 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
農薬	1068	ナプロバミド			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1069	バラコート			0.01以下	<0.00005	<0.00005	<0.0001	<0.0001
農薬	1070	ピペロホス			0.0009 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1071	ピラクロニル			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1072	ピラジキシフェン			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1073	ピラゾリネート(ピラゾレート)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1074	ピリダフェンチオン			0.002 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1075	ピリブチカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1076	ピロキロン			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1077	フィプロニル			0.0005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1078	フェニトロチオン (MEP)			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1079	フェノブカルブ(BPMC)			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1080	フェリムゾン			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005

施設名 中津市上水道（三口給水区）

水質区分 原水

採水地点 三口浄水場 山国川右岸 表流水 取水口

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1081	フェンチオン(MPP)		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1082	フェントエート(PAP)		0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1083	フェントラザミド		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1084	フサライド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1085	ブタクロール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1086	ブタミホス		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1087	ブプロフェジン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1088	フルアジナム		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1089	プレチラクロール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1090	プロシミドン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1091	プロチオホス		0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1092	プロピコナゾール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1093	プロピザミド		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1094	プロベナゾール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1095	プロモブチド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1096	ベノミル		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1097	ベンシクロン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1098	ベンゾビスクロン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1099	ベンゾフェナップ		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1100	ベントゾン		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1101	ベンディメタリン		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1102	ベンフラカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1103	ベンフルラリン(ベスロゾン)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1104	ベンフレセート		0.07 以下	<0.0007	<0.0007	<0.0007	<0.0007
農薬	1105	ホスチアゼート		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1106	マラチオン(マラソ)		0.7 以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
農薬	1107	メコプロップ(MCPP)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1108	メソミル		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1109	メタラキシル		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1110	メチダチオン(DMTP)		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1111	メトミノストロビン		0.04 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
農薬	1112	メトリブジン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1113	メフェナセート		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1114	メプロニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1115	モリネート		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
追加		嫌気性芽胞菌(定量)			19	11	31	10
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
追加		生物学的酸素要求量(BOD)			1.4	1	0.9	1.1
追加		化学的酸素要求量(COD)			3.2	2.7	2.7	6.3
追加		浮遊物質質量(SS)			3.6	2.7	3.1	16
追加		全窒素			0.6	0.9	0.3	1.2
追加		全りん			0.03	0.04	0.03	0.06
追加		トリハロメタン生成能			0.068	0.045	0.057	0.035
		水温			30.4	27.4	30.1	30.2

三 光

土田地区給水区

(浄水) 1 地点

(原水) 2 地点 第1水源 湧水
第2水源 深井戸水

臼木住宅給水区

(浄水) 1 地点

(原水) 1 地点 第1水源 深井戸水

成恒住宅給水区

(浄水) 1 地点

(原水) 1 地点 第1水源 深井戸水

アメニティかみまくさ給水区

(浄水) 1 地点

(原水) 1 地点 第1水源 深井戸水

施設名 中津市上水道（土田地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	21	5	1	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.22	0.15	0.15	0.37
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.001	<0.001	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.005	0.001	<0.001	0.003
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.002	<0.001	<0.001	0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.03	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	9.4	9.6	9.7	9.6
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.8	3.7	3.7	4.2
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	67	67	66	67
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	160	160	160	160
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8.1	8.1	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（土田地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)			<0.000005	
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素				0.2	0.2	0.2	0.2
		水温				27	26	27	28

施設名 中津市上水道（土田地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 湧水 取水口

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	>=300	>=300	210	260
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.3	0.3	0.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.07	0.25	0.11	0.17
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.05	0.12	0.05	0.09
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7	4.8	5.7	5.1
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.008	0.008	<0.005	0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.1	3.2	3.4	3.8
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	42	30	40	35
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	91	90	90	81
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000002
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	1.3	1.6	0.9	1.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8.1	8	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常あり	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	6.7	14	10	6.7
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	2	2.7	3.3	1.4

施設名 中津市上水道（土田地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 湧水 取水口

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			10	12	90	4
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
追加		紫外線吸光度			0.051	0.087	0.073	0.057
追加		アルカリ度			87	81	85	87
		水温			29	26	28	27

施設名 中津市上水道（土田地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第2水源（斧立水源） 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	9.8	9.4	9.4	9.3
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.1	3.1	3	3.2
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	68	67	66	65
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	150	170	160	150
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8.1	8.1	8.2
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（土田地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第2水源（斧立水源） 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温			22	21	20	29

施設名 中津市上水道（土田地区給水区）

水質区分 処理

採水地点 上向性ろ過処理後の水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下				
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない				
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下				
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下				
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromokkホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下				
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下				
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下				
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない				
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	4.2	3.7	5	5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.3	0.2	0.5	0.7

施設名 中津市上水道（土田地区給水区）

水質区分 処理

採水地点 上向性ろ過処理後の水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		紫外線吸光度			0.035	0.035	0.04	0.048
		水温			27	28	28	27

施設名 中津市上水道（臼木住宅給水区）

水質区分 浄水

採水地点 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	1	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1.7	1.6	1.6	1.7
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.27	0.27	0.3	0.29
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	11	10	11	11
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	8.1	8.1	8.1	8.2
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	42	43	42	41
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	180	180	180	180
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.2	7.3	7.3	7.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	0.6	<0.5	0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（臼木住宅給水区）

水質区分 浄水

採水地点 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素			0.2	0.2	0.2	0.2
		水温			28	27	28	28

施設名 中津市上水道（臼木住宅給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	1	2
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1.5	1.5	1.5	1.6
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	11	10	10	10
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.2	7.3	7.1	7.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	43	42	43	41
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	160	180	170	170
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.3	7.3	7.4	7.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（臼木住宅給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温			23	19	20	19

施設名 中津市上水道（成恒住宅給水区）

水質区分 浄水

採水地点 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	17	2	0	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	0.1	0.1	0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.15	0.15	0.18	0.16
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	9.3	9	9.2	9.3
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.2	4.5	4.3	4.4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	47	48	47	47
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	160	160	160	160
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.5	7.4	7.4	7.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（成恒住宅給水区）

水質区分 浄水

採水地点 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素			0.21	0.2	0.2	0.2
		水温			29	21	21	22

施設名 中津市上水道（成恒住宅給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	0.1	0.1	0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	0.1	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	9.2	20	8.9	8.9
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.7	14	3.8	4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	48	48	47	47
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	150	190	150	160
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.2	7.5	7.2	7.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（成恒住宅給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温			18	19	19	19

施設名 中津市上水道（アメニティかみまくさ給水区）

水質区分 浄水

採水地点 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	8	1	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.21	0.2	0.22	0.21
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	0.03
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	0.06
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.5	7.3	7.4	7.4
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.1	4.1	4.1	4.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	45	46	45	45
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	140	140	150	150
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	8	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	1.4
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.2	<0.1	0.2	0.9

施設名 中津市上水道（アメニティかみまくさ給水区）

水質区分 浄水

採水地点 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素			0.2	0.2	0.2	0.2
		水温			24	23	24	24

施設名 中津市上水道（アメニティかみまくさ給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.3	7	7.1	6.9
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.5	3.5	3.4	3.6
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	46	46	45	45
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	130	160	140	140
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	8	7.9	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（アメニティかみまくさ給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温			20	21	20	21

本耶馬溪

樋田地区給水区

(浄水) 1 地点

(原水) 1 地点 第1水源 深井戸水

上曾木地区給水区

(浄水) 1 地点

(原水) 1 地点 第1水源 深井戸水

下曾木地区給水区

(浄水) 1 地点

(原水) 1 地点 第1水源 深井戸水

屋形地区給水区

(浄水) 3 地点 西屋形系
東屋形系
今行系

(原水) 1 地点 屋形水源 深井戸水

施設名 中津市上水道（樋田地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 八千代保育園 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	0.002	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	<0.06	<0.06	0.08	<0.06
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	10	10	10	10
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.9	4.8	5.3	4.9
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	62	59	60	59
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	170	170	170	170
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	7.9	7.8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（樋田地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 八千代保育園 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)			<0.000005	
追加		残留塩素				0.5	0.3	0.6	0.3
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				26.7	28.6	34.2	30.8

施設名 中津市上水道（樋田地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下			
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下			
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下			
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下			
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下			
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下			
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下			
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下			
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下			
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下			
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下			
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	10	9.9	9.9
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.5	4.6	4.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	59	59	59
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	150	160	160
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.7	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない			
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（樋田地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	
追加		ジアルジア			0	0	0	
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	
		水温			20.7	20.5	20.9	20.7

施設名 中津市上水道（上曽木地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 XXXXXXXXXX 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.5	7.3	7.3	7.4
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.6	4.5	4.5	4.6
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	45	41	41	42
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	130	130	130	120
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8	8	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（上曾木地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 XXXXXXXXXX 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.4	0.4	0.3	0.5
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
		水温			29.4	30	31.6	30.8

施設名 中津市上水道（上曽木地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	5	
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.4	7.1	7.1	
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.2	4.2	4.2	
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	42	40	41	
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	120	120	120	
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.9	7.9	
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（上曾木地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	
追加		紫外線吸光度			0.004	0.004	0.003	0.003
		水温			22	26	22	20

施設名 中津市上水道（下曾木地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	1	1	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.4	7.2	7.3	7.4
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.5	4.5	4.7	4.6
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	40	39	39	39
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	130	130	130	130
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8.1	8.1	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（下曾木地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 XXXXXXXXXX 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.3	0.3	0.4	0.4
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
		水温			27.7	28.6	31.3	29.9

施設名 中津市上水道（下曾木地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	9	110	0	
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.2	7.1	7.1	
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.2	4.3	4.2	
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	39	37	38	
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	120	130	130	
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8.1	8.1	
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	

施設名 中津市上水道（下曾木地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	
追加		ジアルジア			0	0	0	
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	
		水温			21.1	20.7	21.1	21.4

施設名 中津市上水道（屋形地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 西屋形配水系 七所生活改善センター 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	>=300	0	>=300	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.002	0.001	0.001	0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	0.006	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.7	0.8	0.7	0.7
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.16	0.24	0.22	0.15
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.01	0.015	0.016	0.018
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	0.002	0.005	0.002
基準	25	ジブromocyclohexane	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.017	0.022	0.024	0.026
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブromocyclohexane	不可	1回/3月	0.03 以下	0.005	0.005	0.006	0.006
基準	30	ブromoform	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.03	0.04	0.04	0.04
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	56	56	48	50
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.8	6.1	5.9	5.7
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	50	49	46	41
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	200	190	180	190
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	0.6	0.7	0.6	0.6
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.6	8.6	8.5	8.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.7	0.6	0.6	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.3	0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（屋形地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 西屋形配水系 七所生活改善センター 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.4	0.6	0.6	0.8
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	
		水温			30.2	30.4	32.8	32.3

施設名 中津市上水道（屋形地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 東屋形配水系 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	140	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.002	<0.001	0.001	0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.8	0.8	0.7	0.6
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.19	0.29	0.22	0.19
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.013	0.011	0.016	0.016
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	0.004	0.004	0.005
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.02	0.018	0.024	0.023
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.005	0.005	0.006	0.005
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.03	0.03	0.04	0.03
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	56	57	48	50
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.9	6.1	5.9	5.7
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	50	47	45	42
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	200	190	180	180
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	0.5	0.5	0.6	0.5
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.6	8.6	8.5	8.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	0.7	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	0.3	<0.1

施設名 中津市上水道（屋形地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 東屋形配水系 [REDACTED] 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.4	0.5	0.6	0.5
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	
追加		残留塩素				0.5		
		水温			26.5	29	31.4	31.1

施設名 中津市上水道（屋形地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 今行配水系 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	>=300	0	>=300	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.002	0.001	0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.7	0.8	0.7	0.7
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.17	0.17	0.13	0.1
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.01	0.009	0.01	0.01
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	0.002	<0.002	0.002
基準	25	ジブromokロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.017	0.014	0.017	0.016
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	0.003	<0.002	<0.002
基準	29	ブromokロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.005	0.004	0.005	0.004
基準	30	ブromokホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.04	0.04	0.06	0.05
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	52	56	50	46
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.7	5.8	6.6	5.7
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	50	49	44	44
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	190	190	190	190
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	0.5	0.6	0.5	0.5
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.8	8.6	8.5	8.5
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.4	0.7	0.7	0.9
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.6	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（屋形地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 今行配水系 [REDACTED] 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.5	0.5	1.5	0.6
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	
追加		残留塩素					0	
		水温			31.6	28.3	32.1	32.6

施設名 中津市上水道（屋形地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 屋形水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	2	170	
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.001	<0.001	<0.001	
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.4	0.4	0.5	
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.02	0.02	0.05	
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	44	34	34	
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.7	4.6	4.3	
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	47	50	50	
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	170	160	160	
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.3	0.4	0.6	
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.2	8.1	8.2	
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.3	1.2	2.1	1.3
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.1	<0.1	0.2	0.1

施設名 中津市上水道（屋形地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 屋形水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	1
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	
追加		紫外線吸光度			0.014	0.014	0.018	0.014
		水温			22	22	20	20

耶馬溪

平田地区給水区

(浄水)	4 地点	低区系 高区系 第3系 高区及び第3混合系	
(原水)	3 地点	第1水源 第2水源 第3水源	深井戸水 深井戸水 深井戸水

百谷地区給水区

(浄水)	1 地点		
(原水)	1 地点	第1水源	深井戸水

島地区給水区

(浄水)	1 地点		
(原水)	2 地点	第1水源 第2水源	深井戸水 (休止中のため定期検査対象外) 深井戸水

山浦地区給水区

(浄水)	1 地点		
(原水)	1 地点	第1水源	深井戸水

鳴良・山移地区統合給水区

(浄水)	3 地点	鳴良第1系 鳴良第2系 山移系	
(原水)	2 地点	鳴良水源 山移水源	湧水 深井戸水

柿坂地区給水区

(浄水) 2 地点 柿坂地区
穴田地区

(原水) 3 地点 第1水源 深井戸水
第2水源 深井戸水 (休止中のため定期検査対象外)
第3水源 深井戸水

施設名 中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 低区系 三恵保育園 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	76	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.3	0.3	0.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.12	0.1	0.1	0.1
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.6	7.6	7.4	7.5
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.7	4.8	4.6	4.7
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	41	40	41	39
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	150	140	140	130
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8	7.9	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 低区系 三恵保育園 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素			0.15	0.15	0.15	0.15
		水温			29	27	29	28

施設名 中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 高区系 平田消防詰所 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	4	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.3	0.3	0.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.16	0.17	0.16	0.14
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	8	8	7.8	7.9
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.9	4.9	4.8	4.9
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	40	41	41	39
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	150	140	140	130
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	1.8	<0.3	0.8	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8	8	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	1.5	1.3	1.7
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.3	0.9	0.8	0.8

施設名 中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 高区系 平田消防詰所 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素				0.15	0.15	0.15	0.15
		水温				32	31	35	31

施設名 中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 第3系 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	1	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.09	0.09	0.12	0.09
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	9.1	9	8.8	9
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.4	4.4	4.3	4.3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	44	44	44	42
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	150	140	140	140
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.2	8.2	8.2	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 第3系 ██████████ 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素			0.15	0.15	0.15	0.15
		水温			31	29	31	29

施設名 中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 高区及び第3混合系（戸原） 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	1	4	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.3	0.3	0.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.17	0.17	0.16	0.14
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	8.1	7.9	7.7	7.8
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.9	5	4.9	4.9
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	41	41	40	39
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	150	140	140	140
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8.1	8	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 高区及び第3混合系（戸原） 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素			0.15	0.15	0.15	0.15
		水温			30	29	32	30

施設名 中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	0.002	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.3	0.3	0.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.4	7.4	7.3	7.3
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.4	4.5	4.2	4.3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	42	41	40	39
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	130	130	140	130
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.8	7.8	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温			24	26	27	27

施設名 中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第2水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	2	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	8.1	8	8	7.9
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.6	4.6	4.5	4.6
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	41	41	40	40
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	140	130	140	120
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8	8	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第2水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温			27	31	31	30

施設名 中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第3水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	8.7	8.7	8.6	8.6
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.1	4.1	4	4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	44	44	43	44
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	140	150	140	130
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8.1	8.1	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第3水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温			26	29	26	28

施設名 中津市上水道（百谷地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	1	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.6	0.6	0.5	0.6
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.16	0.15	0.26	0.13
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブromokロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	<0.001	<0.001	0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	<0.001	<0.001	0.002
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブromodジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
基準	30	ブromohホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.12	0.07	0.06	0.17
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.04	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.4	7.4	7.1	7.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.1	4.3	5	4.2
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	24	22	23	22
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	120	120	100	110
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	0.4	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.3	7.2	7.7	7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	3.5	1.3	1.7	2
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.4	0.2	0.2	0.3

施設名 中津市上水道（百谷地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 XXXXXXXXXX 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	
追加		残留塩素			0.3	0.3	0.3	0.2
		水温			26	22	27	26

施設名 中津市上水道（百谷地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	6	0	0	6
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.5	0.5	0.5	0.4
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.07	0.07	0.04	0.16
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	0.04
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.6	7.4	6.7	6.8
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.5	4.2	3.5	3.2
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	22	21	22	22
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	110	100	100	84
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7	7.1	7	6.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	2.4	1.5	2.4	1.9
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.4	0.3	0.9	0.2

施設名 中津市上水道（百谷地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
追加		紫外線吸光度			0.015	0.01	0.013	0.015
		水温			18	17	16	15

施設名 中津市上水道（島地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	3	6	>=300	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.008	0.01	0.009	0.009
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.1	0.13	<0.08	0.1
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.39	0.45	0.38	0.34
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.004	0.004	0.005	0.005
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.011	0.011	0.012	0.012
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	0.003	0.003	0.003
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	0.002	0.002	0.003	0.002
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	44	42	41	42
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.9	7.9	7.2	7.6
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	25	26	26	25
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	180	170	190	180
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	0.4	<0.3	0.5	0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.6	8.5	8.4	8.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（島地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 XXXXXXXXXX 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	
追加		残留塩素			0.1	0.1	0.1	0.1
		水温			26	26	28	25

施設名 中津市上水道（島地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第2水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	22	3	5
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.009	0.008	0.008	0.009
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.18	0.12	0.1	0.1
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	39	42	38	38
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.052	0.047	0.042	0.048
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	6.3	6.4	6.1	6
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	29	25	29	29
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	170	170	180	150
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.4	8.5	8.4	8.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（島地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第2水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温			23	26	27	23

施設名 中津市上水道（山浦地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 山浦生活改善センター 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	5	>=300	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	0.1	0.1	0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.16	0.19	0.16	0.16
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.13	0.22	0.36	0.24
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.003	0.001	0.004	0.004
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.004	0.003	0.002	0.004
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.013	0.008	0.008	0.013
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.004	0.002	0.003	0.004
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	0.002	0.002	<0.001	0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	0.15	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	29	29	28	29
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	0.006	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.2	4.5	4.6	4.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	58	57	57	56
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	230	220	230	210
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.4	8.3	8.3	8.3
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	0.6	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（山浦地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 山浦生活改善センター 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	
追加		残留塩素			0.1	0.1	0.7	0.1
		水温			28	27	28	28

施設名 中津市上水道（山浦地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	0.1	0.1	0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.16	0.15	0.13	0.15
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	27	27	27	27
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	0.006	0.01	0.008
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.8	3.8	3.8	3.7
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	58	57	57	57
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	230	220	230	210
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.2	8.2	8.2	8.3
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（山浦地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温			27	24	28	27

施設名 中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）

水質区分 浄水

採水地点 鳴良 第1系 一ツ家前トイレ 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	1	0	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.5	0.5	0.5	0.7
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.15	0.18	0.33	0.28
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.025	0.024	0.016	0.025
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	0.005	0.007	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.003	0.002	0.002	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.029	0.029	0.02	0.031
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.009	0.01	0.009	0.01
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.007	0.005	0.006	0.006
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.9	5.5	5.3	5.4
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.4	4.4	4.2	4.2
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	18	15	15	11
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	68	76	73	59
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	0.8	0.7	0.7	0.7
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	7.7	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.5	0.9	1	1.4
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	0.1

施設名 中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）

水質区分 浄水

採水地点 鳴良 第1系 一ツ家前トイレ 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	
追加		残留塩素			0.4	0.2	0.4	0.3
		水温			25	24	26	26

施設名 中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）

水質区分 浄水

採水地点 鳴良 第2系 山移診療所 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	>=300	>=300	>=300	7
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.5	0.5	0.6	0.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.22	0.38	0.42	0.42
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.02	0.015	0.019	0.015
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	0.009	0.014	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.001	0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.029	0.018	0.023	0.018
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	0.01	0.009	0.01
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.007	0.003	0.004	0.003
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	0.03	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.7	5.5	6.1	5.7
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.3	5.2	4.6	4.8
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	16	13	14	<10
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	62	68	80	62
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	0.002	0.005	0.015	0.003
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	0.8	0.7	0.8	0.7
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.7	7.7	7.6	7.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.8	1.2	1.1	0.8
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.2	0.2	0.1	0.2

施設名 中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）

水質区分 浄水

採水地点 鳴良 第2系 山移診療所 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	
追加		残留塩素			0.4	0.4	0.6	0.3
		水温			28	26	30	28

施設名 中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）

水質区分 浄水

採水地点 山移系 山移公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.004	0.004	0.004	0.004
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	0.1	0.1	0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.27	0.3	0.29	0.27
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.26	0.2	0.3	0.19
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.001	0.001	0.001	0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.004	0.004	0.004	0.004
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.01	0.01	0.009	0.009
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	0.003	0.002	0.002
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	40	40	39	39
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	6.9	6.9	6.9	7
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	<10	<10	<10	<10
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	210	190	210	190
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.7	8.7	8.6	8.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.1	0.9	0.9	0.6
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）

水質区分 浄水

採水地点 山移系 山移公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素			0.3	0.4	0.4	0.3
		水温			27	25	26	26

施設名 中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）

水質区分 原水

採水地点 鳴良水源 湧水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	14	0	8	2
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.4	0.4	0.4	0.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.05	<0.02	<0.02	0.05
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	4.5	4.6	4.8	4.4
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	2.8	3.1	3	3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	12	13	14	12
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	68	65	62	50
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	1.2	0.5	0.5	0.7
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.3	7.3	7.4	7.2
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	8.5	19	2.6	3.1
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	3.3	5.3	0.2	0.2

施設名 中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）

水質区分 原水

採水地点 鳴良水源 湧水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			2	29	0	1
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
追加		紫外線吸光度			0.046	0.053	0.029	0.034
		水温			15	15	16	15

施設名 中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）

水質区分 原水

採水地点 山移水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.004	0.004	0.005	0.003
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.39	0.29	0.29	0.24
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.03	<0.03	0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	39	40	40	39
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7	7.1	7	5.8
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	<10	<10	<10	<10
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	190	190	190	190
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.7	8.5	8.4	8.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	2.4	2.3	2.1	0.8
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）

水質区分 原水

採水地点 山移水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
追加		紫外線吸光度			0.017	0.014	0.016	0.015
		水温			22	22	21	20

施設名 中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）

水質区分 処理

採水地点 鳴良系 上向性ろ過処理後の水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下				
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない				
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下				
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下				
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下				
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下				
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下				
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない				
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	3.1	2.6	2	1.9
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.1	0.1	0.1	0.1

施設名 中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）

水質区分 処理

採水地点 鳴良系 上向性ろ過処理後の水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		紫外線吸光度			0.03	0.026	0.022	0.02
		水温			25	22	18	25

施設名 中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）

水質区分 処理

採水地点 山移系 急速ろ過（除鉄・除マンガン）処理後の水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下				
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない				
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下				
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下				
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromokロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下				
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下				
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下				
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない				
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.3	0.9	0.9	0.7
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）

水質区分 処理

採水地点 山移系 急速ろ過（除鉄・除マンガン）処理後の水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		紫外線吸光度			0.012	0.01	0.011	0.011
		水温			26	23	23	23

施設名 中津市上水道（柿坂地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 柿坂地区 家畜診療所 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	3	0	2	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.001	<0.001	<0.001	0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	0.1	0.1	0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	0.09	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.1	0.11	0.1	0.1
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	12	12	12	12
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.5	4.6	4.4	4.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	41	41	41	39
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	160	140	140	140
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.2	8.2	8.1	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（柿坂地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 柿坂地区 家畜診療所 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素			0.1	0.1	0.1	0.1
		水温			32	31	32	32

施設名 中津市上水道（柿坂地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 穴田地区 穴田公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	5	220	4	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	0.003	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	0.1	0.1	0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.3	4.4	4.5	4.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	0.7	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8.1	8.1	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.6	3	4.6	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.2	0.7	0.4	0.2

施設名 中津市上水道（柿坂地区給水区）

水質区分 浄水

採水地点 穴田地区 穴田公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.1	0.1	0.1	0.1
		水温			28	28	29	28

施設名 中津市上水道（柿坂地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	1	3
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	11	11	11	11
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.2	4.1	4	4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	40	39	39	39
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	130	130	140	130
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8.1	8	8.2
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（柿坂地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温			24	26	25	24

施設名 中津市上水道（柿坂地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第3水源（中津留トンネル） 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	35	53
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0.00007
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.001	0.001	<0.001	0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.1	0.1	<0.08	0.1
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	0.06
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	0.17
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	12	12	12	12
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	0.009
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.5	4.4	4.3	4.4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	46	47	45	47
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	150	150	150	150
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.7	7.7	7.8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	5.3
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	0.2	2.9

施設名 中津市上水道（柿坂地区給水区）

水質区分 原水

採水地点 第3水源（中津留トンネル） 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温			22	26	25	23

山 国

守実給水区

(浄水) 9 地点 和田第1系
和田第2系
和田第3系
大石峠新第1系
大石峠第2系
大石峠第3系
大石峠第4系
犬王丸新系
犬王丸旧系

(原水) 5 地点 和田水源 湧水
大石峠水源 湧水 (休止中のため定期検査対象外)
大石峠水源第1 深井戸水
大石峠水源第2 深井戸水
犬王丸水源 深井戸水

草本・小屋川統合給水区

(浄水) 4 地点 小屋川高区系
小屋川低区系
草本系
田良川系

(原水) 3 地点 小屋川水源 湧水
草本水源 深井戸水
田良川水源 表流水

槻木給水区

(浄水) 2 地点 槻木系
小原井系

(原水) 1 地点 第1水源 浅井戸水

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 浄水

採水地点 和田 第1系 上守実農業集会所 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	1	1	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	0.003	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	0.1	0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.09	0.07	0.18	0.11
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	0.002	0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	<0.001	0.001	0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	<0.001	0.004	0.003
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	0.001	0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.2	5.1	5.3	5.1
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3	3	3.1	3.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	28	26	27	24
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	87	91	98	76
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8	8	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 浄水

採水地点 和田 第1系 上守実農業集会所 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.3	0.3	0.3	0.4
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
		水温			21.3	24.7	26.5	24.1

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 浄水

採水地点 和田 第2系 コアやまくに前 トイレ 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	2	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.2	3.1	3	3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	8.1	8	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 浄水

採水地点 和田 第2系 コアやまくに前 トイレ 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.4	0.3	0.4	0.4
		水温			25.9	26	27.1	26.3

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 浄水

採水地点 和田 第3系 学校給食山国共同調理場 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.09	0.07	0.11	0.08
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	0.001	0.002	0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.001	0.001	0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.003	0.004	0.003
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	0.001	0.001	0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.5	5.8	5.8	5.8
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.3	3.1	3	3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	27	27	22	22
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	93	100	100	110
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8	8	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 浄水

採水地点 和田 第3系 学校給食山国共同調理場 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	
追加		残留塩素			0.3	0.3	0.4	0.3
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
		水温			28.5	28	31.6	30.1

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 浄水

採水地点 大石峠 新第1系 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	2	2	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.7	3.8	3.1	3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	8	8	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 浄水

採水地点 大石峠 新第1系 [REDACTED] 宅 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
追加		残留塩素				0.5	0.5	0.4	0.3
		水温				21.4	23.5	26.2	24.4

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 浄水

採水地点 大石峠 第2系 ふるさと産品直販所 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	2	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.8	3.6	2.9	3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8.1	8	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 浄水

採水地点 大石峠 第2系 ふるさと産品直販所 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.5	0.4	0.4	0.4
		水温			28.2	30.8	32.5	31

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 浄水

採水地点 大石峠 第3系 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	0.11	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.16	0.08	0.11	0.09
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.002	0.001	0.003	0.004
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.001	0.002	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.004	0.003	0.007	0.008
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.001	0.001	0.002	0.002
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.9	6.5	5.8	5.8
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.5	3.6	3	3.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	25	25	23	22
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	96	100	110	110
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	0.6	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8	8	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 浄水

採水地点 大石峠 第3系 ■■■■■ 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.4	0.5	0.4	0.2
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
		水温			28.8	29.1	29.6	28.9

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 浄水

採水地点 大石峠 第4系 溝部保育所 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	2	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	<0.1	0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	0.11	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.16	0.08	0.1	0.08
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.001	<0.001	0.002	0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.002	0.002	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.003	0.004	0.006	0.005
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.001	0.001	0.002	0.002
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.9	6.3	5.8	5.8
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.8	3.6	3	3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	26	28	26	24
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	100	110	110	110
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.6	8.7	8.6	8.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 浄水

採水地点 大石峠 第4系 溝部保育所 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.4	0.5	0.4	0.2
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
		水温			27.9	27.7	30	28.3

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 浄水

採水地点 犬王丸 新配水系 山国浄化センター 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	15	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.7	0.7	0.7	0.7
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.4	5.4	5.4	5.4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.5	7.6	7.6	7.5
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 浄水

採水地点 犬王丸 新配水系 山国浄化センター 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.4	0.4	0.4	0.4
		水温			27.9	28.6	31.1	29.3

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 浄水

採水地点 犬丸系 旧配水系 道の駅やまくに 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	2	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.7	0.7	0.7	0.7
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.08	0.07	0.08	<0.06
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.001	0.001	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.001	0.002	0.004
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	0.001	0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	18	18	17	17
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.7	5.5	5.5	5.4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	50	47	48	46
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	170	170	180	180
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	0.5	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.8	7.8	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 浄水

採水地点 犬王丸系 旧配水系 道の駅やまくに 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.4	0.4	0.4	0.4
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
		水温			24.9	25	26.5	25.5

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 原水

採水地点 和田水源 湧水（山国町大字守実）

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	22	100	98	
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	0.002	
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	0.03	
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5	4.9	5	
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	2.7	2.7	2.6	
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	26	26	27	
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	93	91	88	
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	7.9	
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	0.6	5	1.1
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	0.2	1.7	0.3

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 原水

採水地点 和田水源 湧水（山国町大字守実）

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	1	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	
追加		紫外線吸光度			0.004	0.003	0.003	0.005
		水温			15.8	16.6	16.2	16.8

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 原水

採水地点 大石峠水源 深井戸水 第1

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	160	0	0	
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.09	0.1	<0.08	
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5	5.1	4.9	
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	2.3	2.4	2.6	
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	21	22	22	
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	100	89	92	
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8	7.9	
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	0.2	<0.1	

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 原水

採水地点 大石峠水源 深井戸水 第1

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	
追加		ジアルジア			0	0	0	
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	
		水温			16.4	18.6	19.6	18.2

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 原水

採水地点 大石峠水源 深井戸水 第2

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	150	3	3	
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.09	0.11	0.09	
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.2	6.4	5.6	
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	2.7	2.6	2.7	
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	29	24	20	
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	120	96	94	
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8.1	8	
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 原水

採水地点 大石峠水源 深井戸水 第2

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	
追加		ジアルジア			0	0	0	
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	
		水温			17.7	18.7	18	16.8

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 原水

採水地点 犬王丸水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	36	2	0	
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.002	0.002	0.002	
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.7	0.7	0.7	
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	17	17	17	
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.2	5.1	5.2	
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	48	49	47	
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	180	170	170	
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.7	7.5	7.6	
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	

施設名 中津市上水道（守実給水区）

水質区分 原水

採水地点 犬王丸水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	
追加		ジアルジア			0	0	0	
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	
		水温			20.4	20.1	22.3	22.6

施設名 中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分 浄水

採水地点 小屋川 高区系 所小野公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1	0.9	0.8	0.8
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.21	0.21	0.27	0.18
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	0.002	<0.001	0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	0.003	<0.001	0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	0.007	<0.001	0.003
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	0.002	<0.001	0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	0.14	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.4	5.6	5.5	5.6
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.7	4	3.8	3.6
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	29	29	29	28
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	68	72	67	58
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	7.9	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.7	1.2	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.2	0.3	0.3	0.2

施設名 中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分 浄水

採水地点 小屋川 高区系 所小野公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.5	0.4	0.5	0.3
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
		水温			28.2	26.8	32.9	29.3

施設名 中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分 浄水

採水地点 小屋川 低区系 小屋川公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	1	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.9	0.7	0.4	0.4
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.21	0.24	0.22	0.21
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.01	0.009	0.015	0.021
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.002	0.005	0.002	0.005
基準	25	ジブromocyclohexane	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.012	0.012	0.02	0.024
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.005	0.008	0.006	0.025
基準	29	ブromocyclohexane	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	0.003	0.005	0.004
基準	30	ブromoform	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5	5.8	5.1	4.9
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.6	5.3	4.5	4.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	20	29	19	17
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	59	72	63	56
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	0.7	0.6	0.8	0.8
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.7	7.7	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.7	0.5	0.9	0.6
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分 浄水

採水地点 小屋川 低区系 小屋川公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.4	0.5	0.8	0.8
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素			0.5			
		水温			28.1	27.5	30.8	29.8

施設名 中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分 浄水

採水地点 草本系 猿飛源流館 トイレ 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	2	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.4	0.6	0.4	0.4
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.16	0.27	0.21	0.19
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.009	0.011	0.012	0.016
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	0.006	0.004	0.011
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.011	0.013	0.016	0.019
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.006	0.008	0.005	0.019
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	0.003	0.004	0.004
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.05	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	4.5	19	5.2	4.9
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.8	6.5	4.3	4.4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	17	35	19	17
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	58	150	61	39
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	0.7	0.7	0.8	0.8
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.7	7.7	7.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	2	1.2	0.6	0.7
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	1.1	0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分 浄水

採水地点 草本系 猿飛源流館 トイレ 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.5	0.5	0.8	0.8
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
		水温			26.2	25.9	29.1	29.9

施設名 中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分 浄水

採水地点 田良川系 大曲公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	1	1	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.4	0.5	0.4	0.4
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.16	0.18	0.21	0.22
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.011	0.016	0.015	0.024
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	0.007	0.003	0.012
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.013	0.022	0.02	0.027
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.007	0.01	0.007	0.027
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	0.005	0.005	0.005
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	4.5	4.6	5.2	4.9
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.9	5.1	4.4	4.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	17	12	19	17
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	43	50	55	37
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.8	0.7	0.8	0.8
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.7	7.7	7.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1	0.6	0.8	0.6
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分 浄水

採水地点 田良川系 大曲公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.4	0.6	0.8	0.8
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
		水温			28.2	28.5	30.4	28.8

施設名 中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分 原水

採水地点 小屋川水源 湧水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	5	8	4	
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.7	0.7	0.7	
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5	5.2	5	
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.1	3.1	3.1	
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	28	29	28	
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	77	72	64	
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	7.9	
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	0.3	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分 原水

採水地点 小屋川水源 湧水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	1	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	
追加		紫外線吸光度			0.004	0.004	0.003	0.003
		水温			14.6	14.5	15.1	15.9

施設名 中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分 原水

採水地点 草本水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	11	0	
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.002	0.002	0.002	
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.3	0.3	
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	0.11	0.09	
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	0.1	0.2	0.2	
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	0.05	0.04	
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	20	26	27	
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	6.8	8.7	8.9	
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	36	33	40	
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	160	170	170	
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.5	7.5	7.9	
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.7	1.1	4	6.3
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.4	0.2	1.2	1.5

施設名 中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分 原水

採水地点 草本水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	
追加		紫外線吸光度			0.006	0.009	0.009	0.018
		水温			24.7	20.7	24.2	22.9

施設名 中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分 原水

採水地点 田良川水源 表流水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	50	29	33	
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.7	0.2	
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	4	4.4	3.9	
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.6	5.3	3.1	
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	21	22	20	
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	54	62	48	
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.4	0.7	0.4	
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.7	7.7	7.7	
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.1	1.8	1.1	
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	

施設名 中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分 原水

採水地点 田良川水源 表流水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			2	0	0	1
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	
追加		ジアルジア			0	0	0	
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	
		水温			18.6	21.6	23.4	22.3

施設名 中津市上水道（槻木給水区）
 採水地点 槻木系 槻木診療所 給水栓水

水質区分 浄水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	3	1	1	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.6	5.4	4.8	4.9
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	8	7.9	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	4.6	3.2	2.8	0.9
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	1.4	0.9	0.6	0.2

施設名 中津市上水道（槻木給水区）

水質区分 浄水

採水地点 槻木系 槻木診療所 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
追加		残留塩素				0.8	0.6	0.6	0.8
追加		残留塩素					0.1		
		水温				28.4	29.3	30.2	29.6

施設名 中津市上水道（槻木給水区）

水質区分 浄水

採水地点 小原井系 ██████████ 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.46	0.47	0.48	0.45
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	1.6	1.4	0.41	0.56
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.001	<0.001	0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.001	0.001	0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	0.002	0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.003	0.002	0.003	0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.001	0.001	0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	0.11	0.05	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	9.1	8.1	7.7	8.1
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.008	0.11	0.023	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.8	5.3	4.6	4.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	220	220	190	180
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	340	360	320	310
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8	8	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.7	4.8	2.2	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.1	1.3	0.5	<0.1

施設名 中津市上水道（槻木給水区）

水質区分 浄水

採水地点 小原井系 [REDACTED] 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素			0.6	0.5	0.5	0.5
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素				0.1		
		水温			28.3	29	29.3	30.7

施設名 中津市上水道（槻木給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 浅井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	0.001	<0.001	
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.45	0.49	0.43	
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジプロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	プロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	プロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.9	7.3	6.7	
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.019	0.022	0.02	0.02
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.2	3.2	3.2	
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	170	210	150	
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	290	360	250	
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.8	7.9	
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（槻木給水区）

水質区分 原水

採水地点 第1水源 浅井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)		<0.000005	<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	
追加		紫外線吸光度				0.003	0.004	0.002
		水温			18.6	19.4	17.4	18.4